

- ・新型コロナウイルスワクチン関連情報……………4面
- ・富士見テラス部の除却について……………4面
- ・道路・公園などの通報システムを運用開始します…5面
- ・「東久留米市ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました…9面



## 令和5年度施政方針(概要)

# 「あんしんして暮らせるまち」に向けて

3月1日～27日の会期で行われている5年第1回市議会定例会の初日、富田市長が演説した5年度に臨む施政方針の概要をお知らせします。

5年度施政方針の全文は、市庁でご覧いただけます。

問企画調整課☎042・470・7702



(この記事は3面まで続きます)

市庁



第1回市議会定例会初日で施政方針を演説する富田市長

**はじめに** 令和3年12月28日の市長就任以来、市政を前進させることができたのは、市民の皆さまや議員の皆さま、関係団体の皆さまのご理解、ご協力に支えられた結果であり、感謝申し上げます。

「あんしんして暮らせるまち」の実現に向けて、市民の皆さまのお知恵と創意をお借りし、これまで以上に「やれる、できる」市役所として市政運営に取り組んできました。

今後も、利便性、安全性の向上を図り、well-beingの向上へとつなげるとともに、地域の魅力を向上させる取り組みをさらに推進します。本市のこれからの50年間への基礎づくりを行うため、任期2年目を迎えるにあたり、引き続き「やれる、できる」市役所として全力を尽くします。

※well-being=肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、満たされた状態にあること

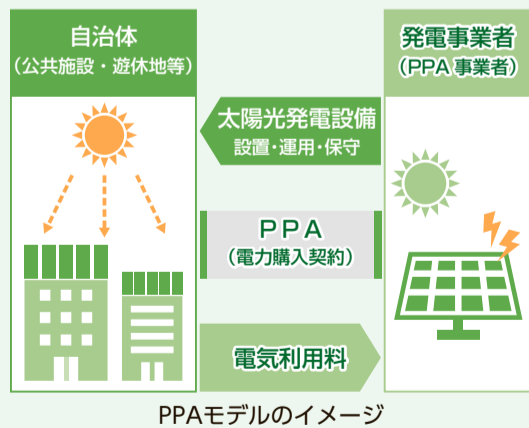
## 「あんしんして暮らせるまち」に向けた市政運営の取り組み

### 政策の柱となる3つの重点事項

#### 未来志向の公共施設マネジメント

●新たな付加価値を加えた未来志向の公共施設マネジメントに向けて、優先的に検討する施設として旧下里小学校、生涯学習センターに加えて、太陽光発電設備設置とともに課題解決を進める施設としてわくわく健康プラザ、スポーツセンターで具体的な取り組みを行います。

●PPA事業は、新たな価値として公共施設マネジメントの推進にも寄与し、さまざまなポテンシャルが期待できることから、検討を進めます。

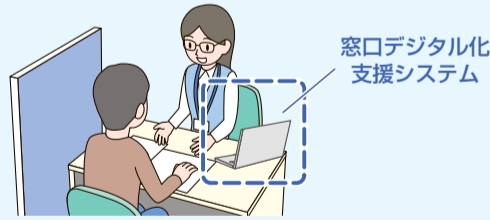


※環境省の4年度第三者所有モデル活用促進支援事業のモデル自治体として、PPAモデル等の導入可能性調査を進めています。

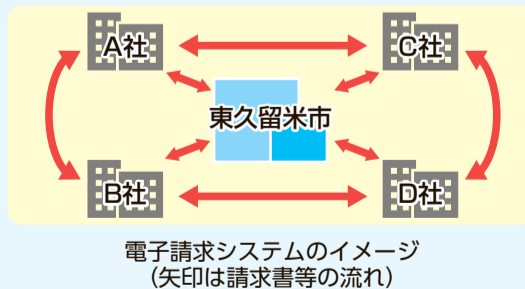
#### 人にやさしいデジタル化

●DX推進方針および「お手間を取らせない市役所」の実現に向けた行政手続のオンライン化・BPR(業務改革)庁内向けガイドラインのもと、これまでの仕事のやり方・仕組み・プロセスを、全庁で積極的に見直します。

●5年6月より、市民課窓口で「書かない窓口」を開始し、総合窓口化への第一歩を踏み出してまいります。



●地域社会全体のデジタル化に向けて、市と事業者間の請求書などのやりとりが可能となる電子請求システムの導入を進めていきます。



#### 子どもたちへの投資

●公立小学校の各通学区域内にボール遊びができる公園を確保できるように、引き続き調整を進めます。

南町公園 (ボール遊びができる公園)



●4年度の第五小学校6年生からの提案を受け、きれいな落合川を保つためのポスター設置に向けて取り組みを進めています。また、幅広い世代の子どもたちの声を聞く機会の創出に取り組めます。



市長と大門中学校生徒会との意見交換の様子(4年度)

●学習環境の充実に向けて、中学校の全普通学級にプロジェクターを導入し、学習適応教室をわくわく健康プラザにも開設します。

## まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂

国が抜本的に改訂した5年度からのデジタル田園都市国家構想総合戦略に合わせて、DX(デジタル・トランスフォーメーション)、GX(グリーン・トランスフォーメーション)の推進を基軸とした3つの重点事項を中心に、脱炭素化、SDGsの推進にも配慮しつつ改めて取り組みを整理し、市の総合戦略を改訂します。

# 未来を創るための 八つの策

## 1 新型コロナウイルス対策に全力



市民の皆さまのいのちと健康、安全と安心を第一とし、引き続き、喫緊かつ最優先の課題として、培ってきた知見や経験を生かしつつ、国、東京都および市医師会との連携の下、スピード感をもって対応に努めます。

## 2 公共施設の総点検



公立小中学校で耐力度調査を行うとともに、本庁舎西側階段非常用進入口や幸町デイサービスセンターの空調機器等の必要な部位改修を実施します。また、わくわく健康プラザ屋上防水工事、およびスポーツセンターLED照明交換工事の実施設計委託を実施します。

## 3 人にやさしいデジタル化の推進

聴覚障害者などのコミュニケーション支援ツール導入  
聴覚での聞き取りが困難な方なども安心してご利用いただけるよう、窓口で手話通訳者とのビデオ通話や音声文字化して会話ができるアプリを備えた端末を設置します。

### 子育て応援アプリ導入

子育て情報メールの定期配信や母子健康手帳を補完する機能を有するアプリを導入し、育児不安を招かないよう妊娠期から子育て世帯を支援します。

## 4 共に創るにぎわいあふれるまち



市内の農園

業を実施し、魅力ある農業経営の環境づくりに努めます。

### フィルムコミッション

旧下里小学校の利活用の方向性が定まるまで、暫定的にロケ地として活用し、シティーセールスと歳入確保に向けて取り組みを進めます。

### スポーツ健康都市宣言を受けた取り組み

スポーツや健康に対する機運を高めるため、5

年度も健康づくりに向けて取り組みを継続します。  
にぎわいあふれるまちへのアプローチ  
「たまり」空間・地域の情報発信・地域連携の3つの機能に加え、特産品や食文化を提供できる「道の駅」の設置は、にぎわいあふれるまちへのアプローチとなります。引き続き、他自治体の設置状況などを研究し検討します。

## 5 安心して快適にすごせるまち

### 地域防災力を高める取り組み

消防団や自主防災組織への支援、女性視点を活かした避難所運営体制の充実、避難行動要支援者の支援体制づくりに引き続き取り組めます。

### 今後の都市公園の取り組み

5年度から、都市公園のストックマネジメントの検討を実施し、市民の意見も踏まえた基幹公園やボール遊びができる公園などの整備・既存公園の機能再編などの検討を進めます。竹林公園での公園環境の再整備を子どもや子育て当事者とともに検討する事業を実施します。ボール遊びができる公園である南町公園に、木製遊具を設置します。

### 都立六仙公園

東京都により公園整備が進められ、約5haが開園し、園路や植栽、多目的広場を整備しています。

### 都市計画道路

東村山都市計画道路3・4号線、幸町・小山・本町区間の第1工区および第2工区の整備を進めており、第3工区も事業認可取得に向けて取り組めます。

### 所沢街道の歩道整備事業

着実に整備が進んでおり、東京都と相互に連携し、取り組みを進めます。

### 防犯対策・交通安全対策

自動通話録音機の貸し出しなど、特殊詐欺対策に取り組んでいます。

### 自転車等駐車場整備事業

東久留米駅西口第1自転車駐車場は5年6月の運営開始に向けて整備しています。第2自転車駐車場も6年4月の運営開始に向け整備に着手します。

### 南沢通り(市道207号線)の拡幅整備

歩行者などの安全性を確保できるように拡幅整備に向けた用地取得を進める中で、残る用地取得に向けて収用制度の活用を視野に入れた説明会を開催しており、引き続き、着

実な推進に向けて取り組めます。  
デマンド型交通  
5年度は実験運行終了(7年3月)後の方向性を検討します。

### 東久留米駅西口昇降施設

平成5~6年の建設当時、建築確認申請を経ずに建設されたため、施設総体の現行法適合に向けて取り組みを進めている中で、富士見テラス部は壁面の基準耐力不足により早期の安全対策として除却という判断をいたしました。富士見テラス機能の再建も含め、引き続き、東京都などとの協議を進めます。



## 6 いきいきと健康に暮らせるまち

### 自殺対策計画

新たな自殺総合対策大綱を踏まえ、6年度からの次期計画の策定を進めます。

### 国民健康保険の健全運営

物価高騰などによる影響などを勘案しつつ、国民健康保険運営協議会の答申を尊重し国民健康保険税率を改正します。計画的かつ効率的に運営の健全化に取り組めます。

### 健康寿命の延伸

介護予防・フレイル予防の啓発や健康維持に向けた自覚を促し、市民の皆さまの健康づくりを支援します。

### 健康増進計画

7年度からの次期計画の策定に着手し、現計画の評価アンケート調査などを実施します。

### 地域福祉計画

7年度からの次期計画は、地域福祉各分野の上位計画と定められたことから、地域福祉の推進に

### 自給対策計画

新たな自給総合対策大綱を踏まえ、6年度からの次期計画の策定を進めます。

### 国民健康保険の健全運営

物価高騰などによる影響などを勘案しつつ、国民健康保険運営協議会の答申を尊重し国民健康保険税率を改正します。計画的かつ効率的に運営の健全化に取り組めます。

6年度からの第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定を進めつつ、市内に地域包括支援センターの「フランチ」を1カ所設置する案を引き続き検討します。

# 基本構想実現のために

## ■財政健全経営計画

DX推進に関する個別項目を整理し、定員管理の適正化について、職員研修制度、病気休職・育児休業などの考え方を整理し配慮事項として加え、職員採用の方針などを示しました。

## ■個人情報保護条例の改正

個人情報保護制度が個人情報保護条例から個人情報の保護に関する法律に基づく運用へ移行されるため、関連する条例を整備しましたが、デジタル化が進展する中において、制度の確実な運用に努めます。

## ■デジタル化に伴う市民参加・情報提供の指針、会議公開の指針の見直し

デジタルを駆使した会議の実施や電子媒体による手続き、意見提出などを検討すべく、行政手続きに係る規定や関係する指針の見直しを、引き続き検討します。

## ■市民の声を聞く機会

市民アンケート調査、市庁やご意見箱などで市政に対する意見を受けつつ、5年度はタウンミーティングの開催や市民の皆さまのもとに出向き意見などを伺う機会なども検討します。

## ■男女平等推進プラン

幅広い世代に男女共同参画を理解いただくため、男女共同参画情報誌「ときめき」のデジタルを活用した発信への転換などを段階的に進めています。多様性を尊重する社会に向けて、ジェンダーの視点を主流化すべく、第4次男女平等推進プランに基づき、取り組みを推進します。

## ■人材育成・働き方改革

5年度は、職員研修の外部包括委託を導入するとともに、オンライン研修・会議対応のタブレット端末を導入しオフィス環境の整備を進めます。

## ■市史編さん

作業が長期に及ぶことから、作業部会や資料保管の場所の確保、組織体制、コスト面も勘案の上、公共施設の議論と並行して、引き続き方針を検討します。

## 令和5年度その他の主な事業

- ・ハウス栽培での温室効果ガス排出削減に向けたヒートポンプ等の入れ替えに係る経費の一部を助成します。
- ・経年劣化のため消防団第八分団で使用する消防ポンプ車の車両を更新します。
- ・老朽化のため市庁舎地下の計測震度計の機器を更新し、設置場所の変更などに伴う設計を行います。
- ・高齢者の迷い人が所持するラベルに印字された二次元コードを発見者が読み取ることにより、発見者と家族が専用伝言板上で情報交換できる取り組みを進めます。
- ・保育中に使用した紙おむつを公立保育園で回収・廃棄します。
- ・災害時の避難所でもあるため、中学校体育館と同様に、小学校体育館へ大風量スポット型エアコンを設置します。
- ・児童数増などに伴う第五小学校普通教室整備工事、第九小学校東校舎棟中規模改造ほか工事、第六小学校給食配膳室内部改修工事、小山小学校増改築工事を実施します。
- ・第一小学校トイレ改修工事および南中学校普通教室整備工事に向けた実施設計を行います。

**終わりに** 組織での役割を見出し、組織の目標達成に向けて信念をもって取り組み続けることが、自分自身の目標達成や成功にも結び付くものです。市長として人の上に立つのではなく、先頭に立って一緒に考え、汗をかいて市政に取り組むことが私の役割であります。

今後も、一つ一つの課題に誠実に取り組み努力をすれば、必ず願いは叶うという「至誠通天」の強い信念のもと、本市の次の50年に向けたまちの未来を拓いて進んでいく所存です。

## 7 子どもが豊かに成長できるまち



### 妊娠期から切れ目のない子育て支援、伴走型支援の実施

妊娠届出時から寄り添う伴走型相談支援に向けて、体制整備および出産・子育て応援ギフト支給を速やかに開始したところであり、5年度からバースデーサポート事業により経済的負担を減らし、母子保健事業を進めます。

### 医療的ケア児およびそのご家族への支援

保育施設などや学校における医療的ケア児の受け入れについて、保育施設などでは体制整備に向けた検討を継続し、学校ではガイドラインを策定するとともに、訪問看護ステーションとも連携して児童への支援を行います。

### 高校生等の医療費助成

東京都が高校生等に係る医療費の一部を助成することから、市も5年4月から助成します。

### 民間活力を活用した学童保育所の運営体制

5年度は、既に民間活力により運営する2校区3学童保育所で再委託を行います。また、市立学童保育所の民間活力の導入に係る実施計画に基づき、6年度からの民間活力の導入に向けた準備を進めます。

### 保育園の施設整備・運営および提供体制

保育の提供体制が、現在、第2期子ども・子育て支援事業計画の見込みを上回っています。5年中に、公設公営保

育園への民間活力導入の手法と対象園を示していきます。

### 教育大綱に基づく教育振興基本計画の策定

市民意見を伺いつつ改定した教育大綱の新たな理念に基づき、6年度からの教育振興基本計画を策定します。

### 中学校給食における温かい献立の提供

7年度に給食の一部に温かい献立を提供できるよう継続して検討します。5年度は利用者登録などもオンラインでできるよう中学校給食予約システムを改修します。

### 水泳外部指導の検討

専門インストラクターのプール指導や小中学校プール施設の中・長期的なあり方の調査・検討を継続します。

## 8 自然と共生する環境にやさしいまち



市役所本庁舎屋上の太陽光パネル

### 地球温暖化対策実行計画

5年度からの第四次地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に基づき、温室効果ガス排出削減のための措置などを実施します。

### 市庁舎のVPP機能を有する非常用電源などの整備

防災機能向上と環境負荷軽減のため本庁舎でのVPP(バーチャルパワープラ

ント)機能を有する非常用電源整備を5年度中に進め、発電量見える化装置も設置します。市長車および議長車にもEV車両を導入し、本庁舎の蓄電池機能として活用します。

### 官民連携による3R推進事業

5年度は市内事業者とペットボトルの水平リサイクル事業を行うとともに、玩具などのリユース事業開始に向けて民間事業者と調整しています。資源生産性を高める取り組みを進めます。

### 柳泉園組合のごみ発電の余剰電力を活用した地産地消事業

ごみ発電による電力は

組合施設で使用され、余剰電力は小売電気事業者に売却しています。5年度中に余剰電力の地域内消費を導入すべく、まずは公共施設への供給に向けて調整します。

### ゼロカーボンシティ宣言

市民・事業者・行政が一体となり2050年ゼロカーボン社会の実現を目指すゼロカーボンシティ宣言を表明します(詳細は9面をご覧ください)。

### 緑地の保全・第三次緑の基本計画・生物多様性戦略

環境審議会の答申を尊重し策定した第三次緑の基本計画・生物多様性戦略に基づき、緑地保全や緑地の推進、生きものの保全に向けて取り組みます。

# 新型コロナウイルス ワクチン関連情報

問市新型コロナウイルスワクチンコールセンター(市コールセンター)

☎042・420・7177(土曜・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時受付)

FAX042・477・0033(聴覚に障害がある方などの相談)

※詳細は市HPをご覧ください。



市HP



集団接種  
予約サイト

## ◆今後のワクチン接種について

4月以降のワクチン接種については国で検討がされています。詳細が決まり次第、市広報紙や市HPでお知らせします。

## ◆接種券の発送(12歳以上の方)

2回目・3回目・4回目の接種を4年12月16日～31日に行った方への3回目・4回目・5回目の接種券は3月17日(金)に発送予定です。接種券の到着まで1週間程度かかることがあります(白い封筒でお送りします)。

※オミクロン株対応ワクチンは3回目以降の接種となる方を対象に1人1回のみ接種が可能です。接種が完了した方には次回の接種券は送付されません。



## ★予約受付中の集団接種日(オミクロン株対応)

予約の空きがある場合は、随時予約を受け付けています。時間と会場はいずれも正午～午後5時、イオンホール、わくわく健康プラザです。

① 3月25日(土) ② 3月26日(日)

※イオンホールはイオンモール東久留米2階(南沢5-17-62)です。接種に関するお問い合わせはイオンでは受け付けていません。

## ◆集団接種で「予約なし接種」を実施します

対象16歳以上で、市が発行する3回目・4回目・5回目接種券をお持ちの方

接種日時・会場上記①・②の日程および会場で、午後0時半～5時

定員各会場30人(予定。接種できる人数には限りがあります)

持ち物接種券が印字された予診票、予防接種済証、本人確認書類

注意会場の状況により、受け付けから接種までに時間を要することがあります

## 新型コロナウイルス感染症相談窓口 ～まずは電話で相談を～

新型コロナウイルスの感染が疑われる症状がある方の受診相談

※かかりつけ医がいる場合は、かかりつけ医に電話でご相談ください。

●東京都発熱相談センター☎03・5320・4592 ☎03・6258・5780

同センター医療機関案内専用ダイヤル☎03・5320・4327

(いずれも24時間、土曜・日曜日、祝日も受付)

●東京都多摩小平保健所☎042・450・3111

(土曜・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時受付)

引き続き感染対策を意識し、人と人の距離の確保、手洗い・咳エチケットなど、一人ひとりの感染防止対策の徹底にご協力をお願いします。

最新の市の新型コロナウイルス関連情報は、市HPをご覧ください。



市HP

## 富士見テラス部の除却について

問東久留米駅西口昇降施設に関すること＝管理課管理調整担当☎042・470・7764

富士見テラス部除却工事に関すること＝施設建設課☎042・470・7756

Wi-Fiサービスに関すること＝産業政策課☎042・470・7743

壁面の基準耐力の不足が確認された富士見テラス部については、令和4年第3回市議会定例会での市長報告の通り、安全対策として速やかに除却を行っていきこととしました。

この度、次の通り富士見テラス部の除却工事を行います。

除却工事予定期間 3月下旬～6月30日(金)

※詳細は市HPをご覧ください。



市HP

同工事期間中、工事箇所付近の安全対策として作業帯を設置するため、歩行者の方にはご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

また、同工事に伴い、東久留米駅西口昇降施設内に設置している公衆無線LAN設備を一時撤去するため、3月17日(金)から同駅西口周辺でのWi-Fiサービスの提供を休止します。同サービスの再開は、移設工事により5年度中を予定しています。

なお、工事のお知らせやWi-Fiサービス休止期間については、現地にも掲示し、情報提供に努めてまいります。

東久留米駅西口昇降施設につきましては、現行法適合に向けた取り組みを進めておりますが、市民の皆さまの声を受け止め、富士見テラス機能の再建も含め、引き続き、都などとの協議に鋭意取り組んでまいります。

## 4月の無料相談

相談内容(定員)	相談日	時間	相談員	予約開始日時	場所	問い合わせ先
法律相談(各日8人)	5日(水)	午前10時から	弁護士	3月23日(木)	市役所2階相談室	各予約開始日の午前8時半から電話で生活文化課☎042・470・7738
	12日(水)			4月13日(木)		
	19日(水)					
	26日(水)					
不動産・相続・会社の登記等相談(5人)	5日(水)	午後1時から	司法書士	3月20日(月)	市役所2階相談室	各予約開始日の午前8時半から電話で生活文化課☎042・470・7738
表示登記・土地の境界等登記相談(4人)	午前10時から	土地家屋調査士	3月20日(月)			
相続・遺言・成年後見等手続き相談(5人)	12日(水)	午後1時から	行政書士	4月6日(木)		
税務相談(5人)	19日(水)	午後1時半から	税理士	4月11日(火)		
人権・身の上相談(4人)	19日(水)	午後1時半から	人権擁護委員	4月13日(木)	市役所2階相談室	各予約開始日の午前8時半から電話で生活文化課☎042・470・7738
不動産取引相談(5人)	6日(木)	午後1時から	宅地建物取引士	3月23日(木)		
交通事故相談(5人)	26日(水)	午前10時から	弁護士	4月20日(木)		
年金・労災・雇用・保険・人事管理等相談(4人)			社会保険労務士			
女性の悩みごと相談(4人)	3日(月)	午前10時半～午後4時半	女性カウンセラー	3月15日(水)	市役所2階相談室	各予約開始日の午前9時から電話で男女平等推進センター☎042・472・0061
	10日(月)			4月5日(水)		
	17日(月)					
女性弁護士による法律相談(4人)	7日(金)	午前9時半～午後0時半	女性弁護士	3月24日(金)	市役所2階相談室	各予約開始日の午前9時から電話で男女平等推進センター☎042・472・0061
	24日(月)					
経営相談	平日	午前10時半～午後4時半	市商工会経営指導員	前日まで予約可	市商工会館	市商工会☎042・471・7577

相談内容	相談日	時間	相談員	場所	問い合わせ先
耐震相談	14日(金)	午後2時～4時	東久留米建築設計協会	市役所1階屋内ひろば	施設建設課☎042・470・7756
教育相談 ※電話相談も可	火曜～土曜日	午前10時～午後5時 (滝山のみ水曜日は6時まで)	教育相談員	中央相談室(成美教育文化会館内教育センター)	中央相談室☎042・473・3667
				滝山相談室(西部地域センター内)	滝山相談室☎042・475・8909
母子・父子相談	開庁日	午前8時半～午後5時	母子・父子自立支援員	市役所2階児童青少年課	児童青少年課☎042・470・7736
身体障害者相談	4月は実施しません(次回は5月12日(金)実施予定)				障害福祉課☎042・470・7747 FAX042・475・8181
知的障害者相談	4月は実施しません(次回は5月10日(水)実施予定)				
心身障害者(児)相談	平日	午前9時～午後5時	さいわい福祉センター支援員	さいわい福祉センター	さいわい福祉センター☎042・477・2711
職業相談	開庁日		ハローワーク三鷹職員	市役所2階ワークコーナー	直接会場
住宅増改築相談	13日(木)	午前10時～正午、午後1時～4時	市住宅増改築等斡旋事業登録団体協議会	市役所1階屋内ひろば	
消費者相談	平日		消費生活相談員	市役所2階生活文化課	市消費者センター☎042・473・4505
行政相談	4月は実施しません(次回は5月10日(水)実施予定)				生活文化課☎042・470・7738
生活困窮者自立相談	開庁日	午前9時～午後4時	相談支援員	市役所1階福祉総務課	福祉総務課☎042・470・7741

表 日曜臨時窓口での取扱事務一覧

担当課	取扱事務	取り扱わない事務
市民課	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住民異動届の受付 転入・転居・転出・世帯変更など ※国外からの転入は受付できない場合があります。</li> <li>●印鑑登録の申請受付</li> <li>●各種証明書の発行 住民票・印鑑登録証明書・戸籍の附票・戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)・戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)など</li> <li>●住居表示の申請受付</li> <li>●マイナンバー(個人番号)カードに関する手続き ※カード交付受付は完全予約制で行い、カードは後日郵送します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●マイナンバーカード・住基カードを利用した転入・転出手続き、住民票の広域交付(引っ越しワンストップサービスなど)、旧姓(旧氏)登録手続き</li> <li>●臨時運行許可(仮ナンバー貸与)</li> <li>●戸籍異動に伴う住民異動届など、他市町村への照会を必要とするもの</li> </ul>
保険年金課	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国民健康保険の資格取得・喪失に関する届</li> <li>●高額療養費の支給申請など各種申請書受付</li> <li>●後期高齢者医療制度の手続きに関する届</li> <li>●国民年金第1号被保険者の資格取得等の届</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●日本年金機構および他市区町村への照会を必要とするもの</li> </ul>

**住民異動の集中に伴う日曜臨時窓口の開設**

住民異動が集中する3月下旬～4月上旬の窓口混雑緩和などのため、日曜臨時窓口を開設します。取り扱う事務は、左表の通りです。

3月26日(日)、4月9日(日)のいずれも午前9時～午後4時

場市民課・保険年金課(市役所1階)

※本庁舎のみ開設します



市HP

**3月27日(月)納期限**

納期内納付にご協力ください  
国納税課 ☎042・470・7729

国民健康保険税 **第9期**

介護保険料 **第9期**

（上の原・ひばりが丘・滝山の各連絡所は開設しません）

閏市民課 ☎042・470・7722、保険年金課 ☎042・470・7732

◎マイナンバーカード交付手続き  
完全予約制で行います。予約受付開始日時3月15日(水)午前9時

予約方法 次のいずれかの方法で予約してください

①専用コールセンター ☎0120・0178・333(午前8時半～午後5時)土曜日・日曜日、祝日を除く

②専用予約サイト(24時間対応)

※予約枠が埋まり次第受付終了。詳細は市HPまたは電話でご確認ください

閏市民課 ☎042・470・7722

土地・家屋の価格等縦覧帳簿の縦覧期間

4月3日(月)～5月31日(水)の午前8時半～午後5時(土曜・日曜日、祝日を除く)

場課税課(市役所2階)

内固定資産(土地・家屋の評価は、総務大臣が定めた固定資産評価基準に基づいて行われ、市長がその価格等を決定し、固定資産課税台帳に登録します。縦覧とは、この登録された価格について、固定資産税(土地・家屋)の納税者が他の土地および家屋と比較すること、その価格が適正であるかを確認できる制度です。納税者は、固定資産(土地・家屋)の価格が記載された価格等縦覧帳簿を縦覧することができます

▼土地価格等縦覧帳簿の記載事項 所在地番、地目、地積、価格

▼家屋価格等縦覧帳簿の記載事項 所在地番、家屋番号、種類、構造、建築年、床面積、価格

対固定資産税の納税者(5年1月1日現在、市内に土地・家屋を所有し、固定資産税が課税される方)、その納税管理人および代理人(代理人は委任状が必要)

申請課税窓口で申請書に必要事項を記入の上、本人確認ができるもの(運転免許証、パスポート、マイナンバー(個人番号)カード、住基カードおよび健康保険証など)を提示してください

閏課税課土地資産税係・家屋資産税係 ☎042・470・7777(内線2338・2339・2341)～2344

固定資産税・都市計画税の課税明細書・納税通知書の発送

5年度の固定資産税・都市計画税の課税明細書・納税通知書を5月上旬に発送しますので、内容をご確認ください。

閏課税課土地資産税係・家屋資産税係 ☎042・470・7777(内線2338・2339・2341)～2344

(6面へ続く)

### 道路・公園などの通報システムを運用開始します

市が管理する道路や公園などで損傷や不具合を発見した際に、スマートフォンのカメラや位置情報を利用して、場所や写真などを投稿できる通報システムの運用を開始します。

通報いただいた内容は市で確認し、状況に応じた対応を行います(通報内容確認は平日の開庁時間に実施します)。

**運用開始日** 4月3日(月)(予定)

**利用方法** 市HP掲載のURLまたは二次元コードより投稿フォームにアクセスして通報してください

**通報の対象** ▼道路=段差・側溝の詰まり・カーブミラー破損など ▼公園など=遊具の破損・トイレの異常など

市の道路通報システム(市HP)

市の公園施設等通報システム(市HP)

閏▼道路通報システムについて=管理課道路・河川施設担当 ☎042・470・7767 ▼公園施設等通報システムについて=環境政策課緑と公園係 ☎042・470・7753

## 小学新1年生に「㊦医療証」を送付します

小学新1年生は4月1日(土)から義務教育就学児医療証(㊦医療証)に切り替えとなります。対象者へ新しい㊦医療証を送付します。

**対象児童** 現在、負担者番号が「88138458」の乳幼児医療証(㊧医療証)をお持ちで、4月に小学校へ入学する児童(平成28年4月2日～29年4月1日生まれ)

**発送時期** 3月下旬

**注** ▼㊦医療証には所得制限(下表参照)があり、限度額以上の場合(㊧医療証の負担者番号が「88132451」の方は、㊦医療証の対象になりません。5年度(4年中)の所得額が限度額未満になる場合は9月中に、10月1日からの㊦医療証の交付申請をしてください ▼現在、ひとり親家庭等医療証(㊨医療証)をお持ちで課税世帯の場合は、対象児童の㊦医療証を送付します。非課税世帯の場合は、引き続きお持ちの㊨医療証をご利用ください ▼世帯主が非課税で、障害がある児童の場合は、心身障害者医療費助成(㊩)を受給できる場合があるため、障害福祉課(市役所1階)にお問い合わせください。

閏▼㊦医療証・㊨医療証=児童青少年課助成支援係 ☎042・470・7736 ▼㊩受給者証=障害福祉課 ☎042・470・7747

扶養親族等の数	0人	1人	2人	3人	4人
所得額	622万円	660万円	698万円	736万円	774万円

※「所得」とは、給与収入のみの方は源泉徴収票の「給与所得控除後の金額-10万円」の額、自営業者などで確定申告している方は確定申告書の「所得金額」の「合計」の額です。

※配偶者控除(同一生計配偶者)を受けている場合は扶養親族等の数に含みますが、配偶者特別控除に該当する配偶者は扶養親族等の数に含みません。

※年少扶養(16歳未満)も扶養親族等の数に含みます。

※所得制限限度額に加算する金額

- 扶養親族等の数が5人以上の場合…1人につき38万円
- 老人扶養親族…1人につき6万円
- 70歳以上の同一生計配偶者…1人につき6万円

※所得額から控除できる金額

- 社会保険料相当額…一律8万円
- 雑損控除・医療費控除・小規模企業共済等掛金控除…相当額
- 障害者控除額…(普通)27万円 (特別)40万円
- 寡婦控除額…27万円 ・ひとり親控除額…35万円 ・勤労学生控除額…27万円

(5面から続く)

### 介護保険料の仮徴収

#### ◎仮徴収期間

65歳以上で、介護保険料を年金から天引き(特別徴収)で納める方は、年6回の年金支給月に保険料が天引きされます。年間保険料額は、毎年7月に市民税・都民税の所得内容などを基に決定します。そのために、年間保険料額が決定するまでは「仮徴収期間」として、同年2月と同額の保険料を、4月・6月・8月に納めることとなります。年間保険料額が決定した後は、「仮徴収期間」に納めた分との差額を、10月・12月・翌年2月の3回で納めることとなります。また、年金天引きで納める額が年間を通じておおむね均等な額となるように、8月の仮徴収額を変更する場合があります。変更した場合は、7月に送付する介護保険料額決定通知書兼納入通知書にてお知らせします。

#### ◎仮徴収額決定通知書の送付

4月から新たに保険料が天引きされる方へ、4月上旬に通知書を送付します。変更した場合は、7月に送付する介護保険料額決定通知書兼納入通知書にてお知らせします。

#### ◎口座振替への変更

保険料の納付方法は、年金天引きが原則ですが、口座振替に限り納付方法を変更することがあります。①口座番号が分かるもの(預金通帳など)②通帳届出印

#### ◎納入通知書兼特別徴収開始通知書の送付

4月から新たに保険料が天引きされる方へ、3月中旬に通知書を送付します。

※介護保険料の納付方法は、被保険者の希望により変更することはできません。介護福祉課係 ☎042・470・7818

### 後期高齢者医療保険料の仮徴収

#### ◎仮徴収期間

後期高齢者医療保険料を年金から天引き(特別徴収)で納める方は、年6回の年金支給月に保険料が天引き

されます。年間保険料額は、毎年7月に市民税・都民税の所得内容を基に算定して決定します。そのために、年間保険料額が決定するまでは「仮徴収期間」として、同年2月と同額の保険料を、4月・6月・8月に納めることとなります。年間保険料額が決定した後は、「仮徴収期間」に納めた分との差額を、10月・12月・翌年2月の3回で納めることとなります。また、年金天引きで納める額が年間を通じておおむね均等な額となるように、6月・8月の仮徴収額を変更する場合があります。変更した場合は、個別にお知らせします。

#### ◎仮徴収額決定通知書の送付

4月から新たに保険料が天引きされる方へ、4月上旬に通知書を送付します。変更した場合は、7月に送付する介護保険料額決定通知書兼納入通知書にてお知らせします。

#### ◎口座振替への変更

保険料の納付方法は、年金天引きが原則ですが、口座振替に限り納付方法を変更することがあります。①口座番号が分かるもの(預金通帳など)②通帳届出印

③後期高齢者医療被保険者証(口座振替登録済の方は③のみ)を持参の上、保険年金課窓口でお手続きください。

☎042・470・7846



### 子どもと教育

#### 愛のひと声運動 春の強調期間

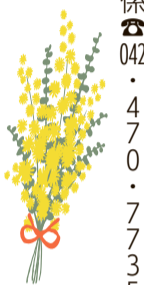
「愛のひと声運動」とは、

良いことをしている青少年には励ましの言葉を、良くないことや危ないことをしている青少年には注意のひと声をかけるものです。これにより正しい日常生活のルールを啓発し、自己と他人を尊重し心を高め、青少年を非行と事故から守ることを目的としています。各学校地区青少年健全育成協議会をはじめ、関係27団体で実施委員会を組織し、市民ぐるみの運動を行っています。

3月26日(日)～4月5日(水)は春の強調期間として、各中学校地区単位実行委員会が、街頭パトロールや啓発用ポスターの設置などを行います。

この運動は地域の皆さんの参加・協力があつて、成果を上げることができ、身近なところで、青少年への励ましやねがりの言葉、時には注意の言葉など、愛のひと声をお願いします。

☎042・470・7735



#### ファミリィ・サポート センター事業説明会

ファミリィ・サポート・センターは、市社会福祉協議会が市から委託を受けて行っている、有償の子育て助け合い事業です。地域の協力者がお子さんの預かりや送迎をお手伝いします。協力者も随時募集しています。地域の子育て支援活動に参加してみませんか。まずは事業説明会にご参加ください(利用者・協力者台

同。

日①4月12日(水)②4月24日(月)いずれも午前10時から30分程度

場①わくわく健康プラザ2階社協会議室②市民プラザ会議室(市役所1階)

定先着10人(事前予約制)

持事前送付資料、入会希望者(保護者)の顔写真、本人確認書類(健康保険証、運転免許証など)

他お子さんの同席可(保育なし)

申問電話 ☎042・475・3294 または直接同センターで



#### 3月21日(火)祝の ごみ収集

3月21日は祝日ですが、平日と同様に収集します。ごみと資源物は、決められた収集日の当日、午前8時半までに出してください。小型廃家電類を除く全品目が戸別収集です。ごみ収集日や分別などのごみ出しルールは市HPでご確認ください。

☎042・473・2117(粗大ごみの申し込みは ☎042・473・2118 またはインターネットで)



市HP



同協議会HP

## 「東久留米駅西口第1自転車駐車場(新設)」利用登録を受け付けます



都市計画自転車駐車場の整備に伴い、自転車と原動機付自転車が定期・一時利用できる「東久留米駅西口第1自転車駐車場」の運営を6月より開始する予定です。

開始に先立ち、定期利用登録を受け付けます。自転車は地下1階・地上1階・2階・3階、原動機付自転車は地下1階の定期利用が可能です(申請状況などにより、配置は変更となることがあります)。施設の詳細は申請要項をご覧ください。

※駅から直線にして約700メートル以内に自宅・通勤先・通学先がある方は、申し込むことはできません。

※利用登録は、指定管理者(蔦井株式会社東京支店)に申請してください。

**申請書・申請要項の配布など** 3月27日(月)から次の①～③の場所で配布する他、同日から指定管理者WEB申請ページおよび市HP(「申請書ダウンロード」のページ)でも取得できます。

①市役所5階501会議室②上の原・ひばりが丘・滝山の各連絡所③各市立自転車等駐車場

※配布時間などは①・②は土曜・日曜日、祝日を除く午前8時半～午後5時、③は各駐車場備え付けのBOXで取得できます。

**申請方法** 申請要項を確認の上、4月3日(月)～19日(水)に郵送(必着)または指定管理者WEB申請ページから申し込みを。郵送の場合は登録者本人の郵便番号・住所・氏名を記入した返信用封筒(84円切手貼付)を同封してください

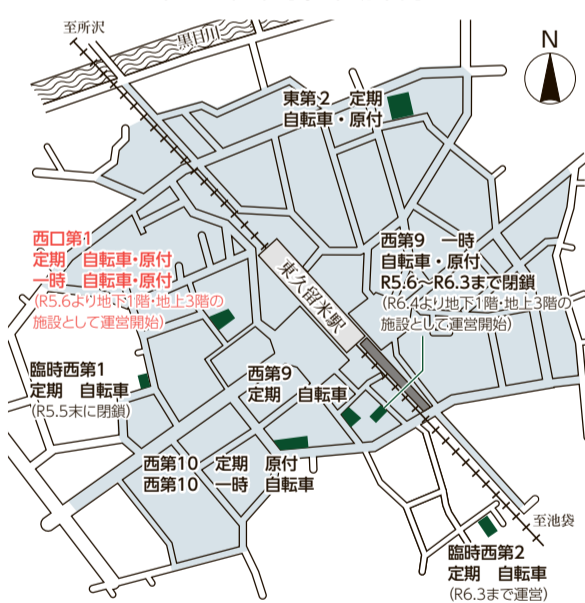
**申請・郵送先** ▼名称=蔦井株式会社東京支店(指定管理者) ▼所在地=〒103-0025、中央区日本橋茅場町2-7-4 Aster茅場町3階

**利用登録の決定** 決定通知は5月中旬に発送予定です。登録可能台数を超える希望があった場合は、抽選で決定します。登録決定後の手続きは、決定通知をご覧ください

**他** ▼施設概要、受付期間などの詳細は、申請要項をご覧ください ▼同自転車駐車場の利用申請については、他の市立自転車等駐車場の5年度利用が決定している方も、現在の利用登録を解除することなく申請できます ▼同自転車駐車場の運営開始に伴い、臨時西第1自転車駐車場は5月末日をもって閉鎖します

**問** ▼自転車等駐車場の維持管理および運営(申請含む)に関すること=蔦井株式会社東京支店 ☎03・6435・8760 ▼都市計画自転車駐車場の整備など=市管理課管理調整担当 ☎042・470・7764

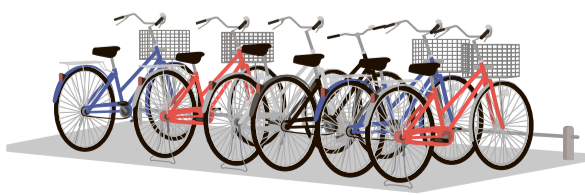
#### 市立自転車等駐車場案内図



#### は自転車等放置禁止区域です

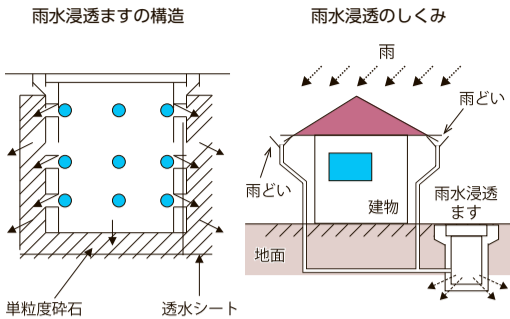
※東久留米駅周辺は自転車等放置禁止区域に指定されています。自転車等駐車場およびバスなどの利用や徒歩での移動にご協力ください。

◎不定期に自転車等駐車場を利用される方へ  
東久留米駅西口第2自転車駐車場の整備開始に伴い、西第9一時利用自転車等駐車場は5年5月末日をもって閉鎖します。5年6月以降は西口第1・西第9・西第10の各一時利用駐車場および民間の一時利用駐車場をご利用ください。



雨水浸透ますの設置にご協力を

雨水浸透ますの設置
ご希望の方は、市指定水道工事店(市HP参照)または環境政策課☎042・470・7753へご相談ください



住警器 10年経ったら取り換えよう

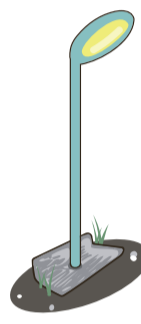
住警器 10年経ったら取り換えよう
住警器の耐用年数は約10年です。平成22年4月1日の設置義務化から10年以上が経過しています。



防犯灯の維持管理費に補助金を交付します

防犯灯の維持管理費に補助金を交付します
市では、補助対象となる防犯灯や装飾灯を管理している自治会、管理組合および商店会に対し、4年度下半期(4年10月1日〜5年3月31日)にかかった費用(電気料金・器具取替経費)の補助金を交付します。

している自治会、管理組合および商店会については、3月下旬に案内の通知文を送付予定です。
環境担当☎042・470・7767

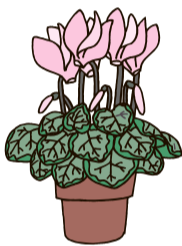


お知らせ

「東久留米市第三次緑の基本計画・生物多様性戦略」を策定しました

緑の基本計画は、都市緑地法に基づき、緑地の保全や緑化の推進に関する将来像、目標、施策などを定めた計画です。本計画では、基本理念をはじめ、基本方針や個別目標、各種施策については、第二次緑の基本計画をおおむね踏襲する一方、緑とオープンスペースの充実と有効活用の観点から、新たに「持続可能な将来を見据えた公園づくりの推進」を重点施策の一つに位置付けています。

本計画の内容は、市HPをご覧ください。なお、計画の製本版は3月下旬から生活文化課(市役所2階)で有償で頒布します。また、概要版は環境政策課(同5階)、中央・滝山・ひばりが丘・東部の各図書館、生涯学習センター、わくわく健康プラザ、西部・南部・東部の各地域センターなどで配布予定です。



「第四次地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を策定しました

「東久留米市第四次地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」は、令和5〜9年度の計画期間とした地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく計画です。本計画は、市の事務および事業から排出される温室効果ガスの削減目標を設定するとともに、エネルギー使用量の削減についても考慮して取り組みます。今後も、令和32(2050)年度の温室効果ガス排出量実質ゼロ(ゼロカーボン)の実現を目指して、引き続き取り組んでいきます。

東久留米市デマンド型交通

「くるぶー」をご利用ください

環境政策課道路交通計画係☎042・470・7768

東久留米市デマンド型交通「くるぶー」は、利用登録した方の予約時間に合わせて、自宅と乗降場間(鉄道施設および公共・公益施設など32カ所)、または乗降場同士を運行する乗合型の地域公共交通です。

乗合運行のため、同じ時間帯に予約した人が他にいた場合は、それぞれ希望する場所から乗降場まで車両が、適宜ルートを設定し送迎を行います。

市内在住で次のいずれかに該当する方

▼70歳以上の方▼妊婦の方▼0歳〜3歳児

※利用登録者と同じ乗降場で乗り降りする方(介助者、保護者、同一世帯の方など)も同乗できます。

▼登録料=無料▼利用料金=1人1回500円(同乗者を含めた2人以上での利用は1人1回300円。小学生以下は無料)

運行日 月曜〜金曜日(土曜・日曜日、祝日、年末年始は運休)

運行時間 午前9時(お客様出発)〜午後5時(お客様到着)

乗降場 鉄道施設および公共・公益施設など32カ所

利用登録申請書に必要事項を記入の上、次のいずれかの方法で提出してください

- ①道路計画課(市役所5階)窓口②郵送(〒203-8555、市役所道路計画課宛て郵送を)③FAX(042・470・7809)④インターネット(市HPまたは専用フォームから)



市役所前を走る「くるぶー」(オナガ号)



「くるぶー」(左:イチヨウ号、右:ツツジ号)



「くるぶー」(左:柳久保小麦号、右:車内)



市HP



専用フォーム

(7面から続く)

### 「東久留米市公共施設等総合管理計画」を改訂しました

市では、公共施設全体のマネジメント方針を示すことを目的とし「公共施設等総合管理計画」を平成29年2月に策定しています。策定から一定の期間が経過していることや、総務省からの見直し要請を踏まえ、国の指針に沿って2月に同計画を改訂しました。今後同計画のもと、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行ってまいります。

**閲覧場所**市政情報コーナー(市役所1階、中央・滝山ひばりが丘・東部の各図書館(ただし、各施設の閉庁日・休館日を除く)  
※市HPでもご覧になれます。

問行政経営課 ☎042・470・7704



### 官公署など

### 勤労市民共済会 新規会員募集

東久留米市勤労市民共済会は、会費や市補助金を主な財源として、中小企業勤労者、公共および公共的団体の嘱託職員や臨時職員、短時間労働者などの皆さまに総合的な福利厚生サービスを提供することを目的とした公益的な団体です。  
慶弔給付金や遊園地など

の割引券購入をはじめ、さまざまなサービスが受けられます。

### 給付事業Ⅱ慶弔給付

祝い金・保険金・弔慰金など  
健康維持・増進事業  
人間ドック・健康診断の補助、インフルエンザ予防接種の補助など  
自己啓発  
余暇活動支援事業Ⅱ講座などの受講料補助、国内旅行補助(宿泊、日帰り)、遊園地などのフリーパス割引券販売など  
生活支援事業Ⅱ生活用品などのあつせん

①市内中小企業の従業員と事業主②市内在住で市外の中小企業の従業員(企業所在市区町村に、勤労市民共済会と目的を一にする会などがないこと)③市内の社会福祉法人、NPO法人、医療法人の勤労者④市内の公共および公共的団体の臨時職員・嘱託職員⑤市内在住で中小企業以外に勤務する短時間労働者で、勤労市民共済会の事業に賛同し入会を希望する方など

費入会金1,000円、月会費500円  
※4月から月会費は700円になります。  
他詳細は同会HPをご覧ください

問同会(市役所5階)で ☎042・470・7777(内線4950・4951)



同会HP

### eLTAx電子納税が大変便利です

地方税共通納税システムでのeLTAx電子納税が大変便利です。インターネットバンキングなどの納税に加えて、事前に登録した口座から引き落としができるダイレクト納税ができます。さらに、全国の自治体に一括で納税することが可能です。

また、3年10月から都民税利子割・都民税配当割・都民税株式等譲渡所得割の納入が可能となりました。詳細はeLTAxHPをご覧ください。

問立川都税事務所 ☎042・523・3171



### 都税がスマートフォン決済アプリで納付できます

都税の納付にスマートフォン決済アプリをぜひご利用ください。アプリ内で納付書のバーコードを読み取るだけで、いつでも、どこでも納付できます。

なお、4年11月から楽天銀行アプリでも納付できるようになりました。

詳細は、都主税局HPをご覧ください。

問立川都税事務所 ☎042・523・3171



## 学校開放教室団体登録の更新時期です

市民のサークル活動の場として、市内小・中学校の一部の教室を開放します。現在登録している団体で4月以降も引き続き利用する場合は更新手続きが必要です。

### 開放教室右表の通り

**対象団体** 会員の半数以上が市内在住・在勤・在学の方で組織する5人以上の団体  
**使用料** 免除  
**必要書類** 団体の規約または会則と名簿  
**教室利用方法** 団体登録後に直接、利用する学校で手続きが必要です  
**他** 新規登録も受け付けています。詳細は市HPをご覧ください

**申請** 生涯学習課(市役所6階)窓口で  
問同課 ☎042・470・7784



市HP

表 5年度学校開放教室

学校名	開放教室	定員(人)
久留米中学校	会議室	40
	多目的室	100
東中学校	図書室	40
西中学校	図書室	40
南中学校	茶道室	30
大門中学校	図書室	40
中央中学校	第2音楽室	40
	図書室	40
小学校(4校)		
学校名	開放教室	定員(人)
第一小学校	第2音楽室	40
第三小学校	プレイルーム	50
第九小学校	視聴覚室	40
神宝小学校	なのはな学級スマイルルーム	20
	家庭教室	40



## 観光ページにバナー広告を掲載しませんか

東久留米市は竹林公園や南沢湧水群などの水と緑に恵まれた土地であり、マンガ「ブラック・ジャック」を通じた地域振興など、新たな取り組みにも挑戦しています。市の観光・産業を盛り上げるために、観光情報ページのトップページにバナー広告を掲載しませんか。

**基準** 公共性と品位を損なわないもの。政治・宗教活動、意見広告と個人宣伝は除きます

**規格** 縦60ピクセル、横150ピクセル。50キロバイト以内。GIF形式。「観光情報ページ」に表示します。詳細や掲載場所は、市HPからご覧ください。広告デザインは広告主で作成していただきます

**掲載期間** 1カ月単位で6年4月分まで

**掲載料** 1枠当たり月1万2,000円

**申請** 随時募集中。所定の申込書に必要事項を記入の上、産業政策課振興企画係へ提出してください。申込書は市HPから取得できます

問同係 ☎042・470・7743



掲載場所は  
こちら

## 市民伝言板

### 会員募集

- ◆東久留米市山岳連盟 = 日 月 2~3回。土曜または日曜日午前7時~午後5時他 場 奥武蔵、秩父、奥多摩などの山々 入会金500円、会費月700円他 他 近郊の山々にふれて、楽しみや喜びをみつけ健やかな体をつくろう 問 中山 ☎090・4675・7148
- ◆ボウリング同好会(滝山青葉会) = 日 年 6回。偶数月の第1金曜日午後1時半~2時半 場 久米川ボウル 入会金2,000円

(別途、青葉会入会金)、会費年1,000円他 他 ゲーム参加費1,000円、シューズ代300円、ハンディキャップ制 問 近藤 ☎090・6490・3802

◆合唱・カラオケ(メダカ会) = 日 毎週火曜日午後1時~4時 場 滝山地区センター 入会費年2,000円 他 健康麻雀、輪投げ、グランドゴルフもあり充実した日々が続いています 問 竹本 ☎090・5497・7126

◆空手教室(公式ルール派) = 日 毎週月曜日が神宝小学校、火曜日が小山小学校、木曜日が第一小学校、金曜日が東部地域センター、いずれも午後6時~8時。日曜日が市民プラザホール、午前10時~正午 入会金1,000円、会費月3,000円(家

族割引あり) 他 2歳児から高齢者までが対象。基礎から無理なく指導。無料体験あり 問 依岡 ☎090・3223・9467

◆麻雀(アザミの会) = 日 毎週水曜日午後0時半~5時 場 滝山団地西集会所 入会費月1,000円 他 高齢者の健康を目的とした麻雀の会です 問 永田 ☎042・477・8477

### 催し

◆さんぽ&自然観察~南沢の春を楽しむ~(さんぽ&自然観察の会) = 日 4月21日(金)午前9時15分市役所1階集合 入会費500円 他 湧き水の落合川と季節の花、蝶や鳥を見ながらゆっくり歩きます 問 横田 ☎042・473・5997

◆遺言書作成・エンディングノート書き方講座(明るい相続終活協会) = 日 4月9日(日)午前10時~11時15分 場 生涯学習センター 入会費500円 他 後悔しない終活、はじめてみませんか 問 工藤 ☎090・9106・7647

◆ギター初めて講座(くるめシックスストリングス) = 日 4月7日(金)・21日(金)午後4時半~6時 場 生涯学習センター集会所 入会費1,000円 他 ギターと音楽の基礎をゆっくりと分かりやすく 問 天野 ☎090・4913・3761(午後5時以降)





# 「東久留米市ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました

市では、「脱炭素化・再生可能エネルギーの利用に向けた最適化の基本的考え方」、「東久留米市第四次地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を策定し、地球温暖化対策や脱炭素化に向けたさまざまな施策を推進しています。

これらは、持続可能な強靱性の高い「あんしんして暮らせるまち」の実現や、SDGsの目標達成にも結び付くものです。

東久留米市の豊かな自然環境を次の世代にも引き継いでいくため、市民・事業者・行政が一体となり「2050年ゼロカーボン社会の実現」を目指します。

**宣言の内容** 右の宣言文をご覧ください

**市長によるメッセージ** 市公式動画チャンネルで市長によるメッセージ動画を公開しています

☎環境政策課計画調整係 ☎042・470・7753



東久留米市  
ゼロカーボン  
シティ宣言  
(市庁)



市公式動画  
チャンネル

## 東久留米市ゼロカーボンシティ宣言

地球温暖化や気候変動の問題については世界的に見ても、平均気温の上昇や海水面の上昇、干ばつや寒波、台風の大規模化などにより災害が激甚化するとともに、すべての生態系に大きな影響を与えています。

2015年に採択されたパリ協定では、世界共通の長期目標として、世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求することとし、人類共通の取り組むべき課題として、世界各国において「脱炭素化」への歩みを進めています。わが国でも、2020年10月に「カーボンニュートラル」を宣言し、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質的にゼロにするとの高い目標を掲げ、国を挙げた取組みを推し進めています。

こうした中、当市が脱炭素化に取り組むにあたっては、これまでの省エネルギー化に加え、資源に限りのある化石燃料から地域資源としてのグリーン電力、再生可能エネルギーへの転換や減災レジリエンスとの連動等を図り、持続可能な強靱性の高いまちを創造する視点が大切です。また、日々の生活を営む際に排出される廃棄物の更なる減量、資源の循環利用に取り組むことも重要です。

私たちは、今を生きるものとして、地球の未来に、将来の世代に大きな責任を負っています。私たちの行動の一つひとつが、人類共通のチャレンジへとつながり、ひいては、「あんしんして暮らせるまち」をつくります。

東久留米市は、私たちが生まれ住むこの地球環境を次の世代に引き継げるよう、市民・事業者・行政が一体となり「2050年ゼロカーボン社会の実現」を目指すことをここに宣言します。

令和5年3月1日

東久留米市長

富田 竜馬

## 4月1日から

# 自転車利用者のヘルメット着用が法律で努力義務化されます

道路交通法の一部改正により、4月1日から年齢を問わず、自転車に乗るすべての人にヘルメットの着用が努力義務化されることになりました。

自転車事故で死亡した人の約7割が、頭部に致命傷を負っています。また、ヘルメットの着用状況による致死率では、着用していない場合の致死率が、着用している場合と比較すると約2～3倍も高くなっています。

自転車用ヘルメットを着用し、自転車を安全に利用しましょう。

☎市管理課管理調整担当 ☎042・470・7764または都生活文化スポーツ局都民安全推進部総合推進課 ☎03・5388・3127



## 自転車保険などへの加入は条例で義務化されています

都内では、2年4月1日より、東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例の一部改正の施行により、自転車保険(自転車損害賠償保険等)への加入が義務化されています。

4月から就職・進学など、新しい生活が始まり、自転車を利用される方も多いことと思います。

加入状況を確認し、加入していない場合は、万が一の交通事故に備えるため、自転車保険等に忘れずに加入しましょう。

☎市管理課管理調整担当 ☎042・470・7764または都生活文化スポーツ局都民安全推進部総合推進課 ☎03・5388・3127



## 行政情報アプリ「マチイロ」でも「広報ひがしくるめ」をご覧いただけます

スマートフォンなどで同アプリを取得して「お住まいの地域」で「東京都東久留米市」を登録の上、ご利用ください。

※通信料は利用者の負担になります

☎秘書広報課広報係 ☎042・470・7708



マチイロ

